

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第2回津市入札等監視委員会
2 開催日時	令和6年8月6日(火) 午後2時00分から午後2時50分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階第2会議室
4 出席した者の氏名	(津市入札等監視委員会委員) 西川源誌、岡島賢治、小川友香、奥島要人、山下謙一郎 (事務局) 総務部長 奥田寛次 総務部次長 稲垣篤哉 総務部調達契約担当参事(兼)調達契約課長 川出浩也 調達契約課工事契約担当主幹 柿木伸介 調達契約課工事契約担当副主幹 長谷川堅一 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 上下水道管理課長 谷口弘明 上下水道管理課契約財産担当主幹 服部晃久 上下水道管理課契約財産担当副主幹 井原崇視 水道工務課長 市川浩司 下水道工務担当参事(兼)下水道工務課長 長谷和哉
5 内容	(1) 入札・契約に関する報告について 入札及び契約手続の運用状況 (2) 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

(委員)

Q 今回、随意契約が例年と比べると多いように見受けられます。理由はありますか。

(事務局)

A 随意契約が多くなった理由につきましては、今回の対象案件が第1四半期の建設工事等ということで発注が多くなったこともありますが、当時の施工業者が独自に研究・開発したシステム及び機器構成により一連の設備として機能するよう設計された施設や設備が多く、今年度は予算化した計画的な修繕や経年劣化による突発的な修繕の発注が重なったものです。

(委員)

Q 津市上下水道庁舎照明設備取替修繕について、予定価格に対して落札率が極端に低くなっていますが、予定価格が高すぎるのでしょうか。また、予定価格が適正だとすると、落札率が低い原因についてどのように考えていますか。

(事務局)

A 本修繕は積算基準に基づき設計しているため、適正に予定価格を定めています。

(事務局)

A 落札率が低い理由については、業者が照明器具を安価に入手可能だったこと、比較的施工が容易な修繕のため作業費を安くできたこと等が考えられます。

(委員)

Q 落札者以外の落札率を教えてください。

(事務局)

A 約33%です。

(委員)

Q 作業費が安くできた部分と器具が安くできた部分がありますが、どちらが主たる要因なのでしょうか。

(事務局)

A 本修繕は人件費よりも機器費が占める割合が大きいため、機器の調達

の方が主たる要因ではないかと考えています。

また、他の照明器具取替修繕についても同じような傾向があります。

(委員)

Q 津市地域防災情報通信システム（同報系）更新工事について、落札率が99.78%と高くなっているが、他者が参加できるような設計により競争入札はできないのでしょうか。

(事務局)

A 当該設備は設置当時の施工業者が独自に研究・開発したシステム及び機器構成により一連の設備として機能するように設計されたもので、施工については交換部品の調達が可能で、設備全体の保証ができる業者に限定されるため随意契約となったものです。

(事務局)

A 当該設備は設置後13年経過しており、今回の工事は老朽化に伴う設備の一部の取替です。システム全部を更新する場合や同じような設備を新たに設置する場合には競争入札による発注はできると考えています。

(委員)

Q 本件工事に含まれていない箇所で取替が必要となった場合、当該業者との随意契約による工事を続けることになるのでしょうか。

(事務局)

A 一部の取替であれば随意契約による発注となることが想定されますが、システム自体が旧式化してしまった場合はシステム全体を更新する必要があり、また、システム全体の耐用年数を考慮しますと、経年による設備の一部取替を続けていくことはないものと考えています。

(委員)

Q 随意契約となるのはやむを得ないことは理解しましたが、予定価格については津市が積算した設計金額を基準にしているものですか。

(事務局)

A 津市が積算した設計金額を基準にしています。

(委員)

Q 照明設備修繕について、過去の会議でも落札率が低いとの意見がありましたが、積算基準が変わらない限り、今後も同じことが起こり得るのでしょうか。

(事務局)

A 建設工事等の設計の際にはすべて定められた積算基準、単価等で積算を行っていますので、照明設備修繕の落札率が低いことを理由として、電気工事の業種のみ積算基準を見直すことは難しいと考えています。

(2) 指名停止措置等の運用状況
質疑無し

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) 津北部第14処理分区公共下水道工事

(委員)

Q 落札者のみが若年技術者の項目で1点となっていますが、若年技術者を配置することは難しいのでしょうか。また、建設キャリアアップシステムの項目は全者が1点を得ており、業者間で差がつかない評価項目となっていますが、この項目を設定する意図を教えてください。

(事務局)

A 過去の総合評価の結果からも45歳以下の技術者を配置する業者は少数であることから、業者にとって若年技術者を配置することは難しいものと考えています。また、建設キャリアアップシステムとは、労働者の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価につなげるシステムです。参加業者は当該システムを登録していることが多く、点数の差がつく項目ではありませんが、労働者の労働環境の向上につながるものとして、必要な評価項目と考えて設定しています。

(事務局)

A 建設キャリアアップシステムは国土交通省が普及・利用推進に取り組んでいるもので、本市としましても普及・利用促進のために評価項目として設定しています。開札結果から総合評価落札方式に参加する業者は建設キャリアアップシステムの普及が進んでいるものと推察しています。今後は他の業者にも普及が進んでいけば良いと考えています。

(委員)

Q この工事では建設キャリアアップシステムを運用するのでしょうか。

(事務局)

A 建設キャリアアップシステムに係る評価項目は、事業者登録を行っている場合は0.5点、現場で運用した場合はさらに0.5点が加点され、合計1点としています。今回の落札者は現場で運用するということで、1点を得ていますので、現場で運用することとなります。

(委員)

Q 建設キャリアアップシステムの運用を条件としている工事はどのくらい発注しているのでしょうか。

(事務局)

A 総合評価落札方式では、運用を条件にしているわけではありませんが、運用することにより1点加点するという評価項目で年間数件発注しています。令和5年度から建設キャリアアップシステムを運用することを参加条件とした建設キャリアアップシステム活用モデル工事を年間数件の発注を行っています。

(委員)

A 津市では建設キャリアアップシステムを運用すれば総合評価で加点されるというパターンと、運用することを参加条件としているパターンの2つがあるということですね。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(2) 橋内第一排水区管更生実施設計業務委託

(委員)

Q 第1四半期で発注された土木関係コンサルタントのうち、本業務だけが参加者が多く、最低制限価格未満の業者も多いですが、このことについて、事務局はどのように分析していますか。

(事務局)

A 本業務は下水道管に係る設計業務委託で、過去に発注した同種の業務においても参加者は多い傾向があります。一方、その他の土木関係コンサルタントは、水道又は下水道施設に係る設計業務委託で、過去に発注した同種の業務においても少ない傾向にあります。

最低制限価格未満の業者が多かった理由については、本業務は設計業務に加えて測量業務も含まれている複合業務です。最低制限価格は万円

未満を切捨てていますが、設計業務と測量業務それぞれで万円未満を切り捨てた業者と、設計業務と測量業務を合算した後に万円未満を切捨てた業者とがいたため結果が分かれたものと考えます。

(事務局)

A 業種としては同じ土木関係コンサルタントですが、下水道管の設計を得意とする業者と水道又は下水道施設の設計を得意とする業者は異なっており、本業務委託の参加者が多かったのは下水道管の設計を得意とする業者が多数いたためと考えます。

(委員)

Q 下水道管に係る設計業務の参加者はいつも多いのでしょうか。

(事務局)

A 昨年度は数件発注していますが、いずれも25者以上の参加がありました。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(3) 白山町川口地内配水管布設工事

(委員)

Q 土木一式工事では応札した全者によるくじ引きが多く発生していますが、本工事は予定価格を事後公表した結果、応札があった34者中18者のくじ引きとなりました。これは、予定価格を事後公表としたことにより、競争性が確保されたということでしょうか。

(事務局)

A 本工事については、最低制限価格未満の業者、最低制限価格と同額の業者及び最低制限価格を上回る業者に分かれていましたが、工事全般、特に土木系の工事については積算基準を公表していく方向に進んでおり、また、最低制限価格についても透明性の確保ということで算式を公表しています。こういった状況から予定価格を事後公表したとしても、設計書や積算基準等を参考にすれば設計金額に関する情報をかなり得ることができます。そのため、本工事については予定価格を事後公表にしたことにより、くじ引きの発生を抑制できたとは言い切れないと考えています。しかし、建築一式等、建築系の他の業種では予定価格を事後公表にすることでくじ引きの発生が抑制されていると考えます。

※ 本件については適正に処理されているものと認める。

3 その他

(委員)

Q 三重県では今年度6月から県が発注する工事で、同一人物が代表者を務める建設業者の同一入札への参加を禁止しているかと思えます。津市ではそういった制限はないかと思えますが、今後は三重県と同じように制限をかけていくことについて、検討されているのでしょうか。

(事務局)

A 当該入札制度については、本市でも適用できるものかどうか、また導入した場合に事業者の代表者が同一人物かを確認する方法について検討が必要だと考えており、制度の導入にあたっては近隣市町の動向も見ながら検討していきたいと思えます。

条件付一般競争入札

抽出案件①

件名	令和6年度下工公補第2号 津北部第14処理分区公共下水道工事
落札者	(株)アイケーディ
業種(格付)	土木一式
施工場所	津市一身田上津部田ほか3町地内
工期	令和6年5月22日から令和7年7月25日
	管布設工(管径150~200mm) 1,304m 組立マンホール工 30箇所 小型マンホール工 48箇所 ます設置工 78箇所
入札方法	条件付一般競争入札(総合評価落札方式)
入札日時	令和6年5月14日 午前10時00分
入札資格要件	<p>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>②津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者</p> <p>③要領第4条第2項各号の一に該当しない者</p> <p>④民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。</p> <p>⑤津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者</p> <p>⑥建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けている者</p> <p>⑦本市の区域内に本店を有する者</p> <p>⑧土木一式に係る格付区分がA1の者</p> <p>⑨本件工事に、1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。</p> <p>⑩上記⑨に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限りません。)</p>

評価項目【工事成績重視型】

津北部第14処理分区公共下水道工事

評価項目(20点満点)	評価の内容		評価基準	配点
工事成績 (4点)	過去5年間に於いて津市から受注した、当該業種の工事成績平均点:a		83点以上	4
			73点超83点未満	(4/10)a-29.2
			73点以下 (実績なしを含む)	0
工事実績 (2点)	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、当該工事と同種・同規模工事の元請実績件数:b		10件以上	2
			1件以上10件未満	(1/5)b
			実績なし	0
社会貢献 (0.5点)	①障がい者雇用の実績の有無及び ②労働安全衛生マネジメント認証の有無		2項目とも有	0.5
			上記以外	0
地域貢献 (1.5点)	市内本店業者施工率		90%以上	1.5
			80%以上90%未満	1
			80%未満	0
他工事の受注状況 (3点)	手持ち工事量 (2点満点)	契約中の公共工事件数と技術者数(1級+2級)との比率 ※契約金額2500万円以上	0	2
			$0 < J \leq 0.25$	1.5
			$0.25 < J \leq 0.5$	1
			$0.5 < J$	0
	当該年度に於いて津市から受注した当該業種の工事件数 ※契約金額2500万円以上		0件	1
			1件	0.5
			2件以上	0
配置予定技術者(8点)	過去5年間に於いて津市から受注した、配置予定主任(監理)技術者における当該業種の工事成績平均点:c		83点以上	4
			73点超83点未満	(4/10)c-29.2
			73点以下 (実績なしを含む)	0
	過去10年間に於いて官公庁等から受注した、配置予定主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績件数		3件以上	2
			2件	1.5
			1件	1
			実績なし	0
	過去1年間のCPDの取得単位数(新型コロナウイルスによる特例あり。備考欄参照)		単年度の推奨単位以上	1
			単年度の推奨単位の1/2以上	0.5
			上記以外	0
若年技術者(45歳以下)の配置		45歳以下	1	
		46歳以上	0	
その他 (1点)	建設キャリアアップシステム登録・運用		当該工事で運用する	1
			事業者登録あり	0.5
			事業者登録なし	0

令和5年度下工公補第19号

津北部第14処理分区公共下水道工事

予 定 価 格 184,740,000 円(消費税等相当額を除く)
 低入札調査基準価格 164,790,000 円(消費税等相当額を除く)
 重点調査基準価格 159,840,000 円(消費税等相当額を除く)
失格基準価格 155,580,000 円(消費税等相当額を除く)

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)

	入 札 者	入札金額 (円)	価格 評価点	価格以外の 評価点	総合評価点	備考
1	(株)アイケーディ	164,900,000	79.47334	17.9	97.37334	落札決定
2	勢和建设(株)	164,790,000	79.52920	15.8	95.32920	
3	安濃建設(株)	164,740,000	79.53174	13.5	93.03174	
4	(株)岩田組	164,790,000	79.52920	12.4	91.92920	
5	(有)小林組	164,790,000	79.52920	11.3	90.82920	
6	(株)磯田土建	164,780,000	79.52971	7.4	86.92971	

〔価格以外の評価点内訳〕

	業者名	工事 成績点数	工事 実績 件数	社会貢献	地域貢献	他工事の受注状況		配置予定技術者				その他	合計
				障がい者雇用及 び労働安全衛生 マネジメント	市内業者 施工率	手持ち 工事量	津市から受注 した工事件数	工事 成績点	工事 実績数	CPD	若年技術 者の配置	建設キャリ アアップシ ステム	
1	(株)アイケーディ	3.6	1.2	0.5	1.5	1.5	1	3.6	2	1	1	1	17.9
2	勢和建设(株)	2.4	2	0.5	1.5	1.5	1	2.9	2	1	0	1	15.8
3	安濃建設(株)	2.2	1.8	0.5	1.5	1.5	1	2	1	1	0	1	13.5
4	(株)岩田組	1.1	1	0.5	1.5	1.5	1	2.8	1	1	0	1	12.4
5	(有)小林組	1.7	0.8	0.5	1.5	1	1	2.8	1	0	0	1	11.3
6	(株)磯田土建	0.5	0.4	0.5	1.5	1.5	1	0	0	1	0	1	7.4

事後審査型条件付一般競争入札

抽出案件②

公 告 日	令和6年4月1日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和6年度下工維補第1-1号 橋内第一排水区管更生実施設計業務委託			
業 務 場 所	津市 大門ほか5町	地内		
業 務 概 要	管更生工法実施設計 5,689m 布設替え工法実施設計 285m 人孔浮上防止対策実施設計 9箇所			
期 間	契約締結の日から 令和7年1月31日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント	
		部 門	下水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
	同種業務 実績要件	過去10年間(平成26年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 管径800mm以上の下水道管実施設計業務		
技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和6年4月22日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和6年4月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和6年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) F A X 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和6年4月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年4月25日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	72,517,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は、津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和6年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。 			

令和6年度下工維補第1-1号
橋内第一排水区管更生実施設計業務委託

予 定 価 格 72,517,000 円(消費税等相当額を除く)
最低制限価格 57,690,000 円(消費税等相当額を除く)

[入札者別の入札金額]

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)浪速技研コンサルタント 津営業所	57,550,000	失格(最低制限価格未満のため)
2	中部水工設計(株)三重事務所	57,650,000	失格(最低制限価格未満のため)
3	(株)三重新成コンサルタント	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
4	(株)山川測量設計コンサル	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
5	(株)ウエスコ 三重営業所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
6	(株)エイト日本技術開発 三重支店	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
7	(株)エフウォーターマネジメント 三重事務所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
8	(株)オリンピックコンサルタント 三重営業所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
9	(株)建設技術研究所 三重事務所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
10	中央コンサルタンツ(株)三重事務所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
11	(株)テイコク 三重営業所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
12	(株)ニュージェック 三重事務所	57,680,000	失格(最低制限価格未満のため)
13	(株)東京設計事務所 三重事務所	57,690,000	落札決定(くじ引きによる)
14	(株)中央設計技術研究所 三重事務所	57,690,000	
15	(株)エース 三重事務所	57,690,000	
16	オリジナル設計(株)三重営業所	57,690,000	
17	(株)三水コンサルタント 三重事務所	57,690,000	
18	大日本ダイヤコンサルタント(株)三重事務所	57,690,000	
19	(株)日新技術コンサルタント 三重出張所	57,690,000	
20	(株)日本インシーク 三重営業所	57,690,000	
21	日本水工設計(株)三重事務所	57,690,000	

事後審査型条件付一般競争入札

抽出案件③

公 告 日	令和6年5月7日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和6年度水工第7号 白山町川口地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口	地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ300mm 418.6m 配水管布設工 DIP φ250mm 227.6m 配水管布設工 DIP φ100mm 16.1m 配水管布設工 DIP φ75mm 79.5m	仕切弁設置工 φ300mm～φ75mm 13箇所 不斷水仕切弁設置工 φ75mm 3箇所 舗装本復旧工 2,515m ²		
工 期	契約締結の日から 令和7年1月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和6年6月3日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和6年5月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和6年5月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和6年6月3日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和6年6月6日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。 ・本件は週休2日モデル工事（受注者希望型）試行案件です。 ・週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 ・格付要件については、「令和5年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。 ・令和6年5月27日までに入札書をご提出いただいた入札参加業者のうち、入札金額を変更する業者は、令和6年6月3日までに再度、入札書をご提出ください。その場合、後に提出された入札書を有効とし、先に提出された日付の入札書は返却します。 			

令和6年度水工第7号
白山町川口地内配水管布設工事

予 定 価 格 99,710,000 円(消費税等相当額を除く)
最低制限価格 88,840,000 円(消費税等相当額を除く)

[入札者別の入札金額]

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	東海土建(株)	88,790,000	失格(最低制限価格未満のため)
2	(株)佐南組	88,790,000	失格(最低制限価格未満のため)
3	本州舗装(株)	88,840,000	落札決定(くじ引きによる)
4	(有)幸設備工業	88,840,000	
5	(株)ジェイエイ津安芸	88,840,000	
6	北嶋建設(株)	88,840,000	
7	(有)牛田水道	88,840,000	
8	(株)マスカワ	88,840,000	
9	(有)黒田工業	88,840,000	
10	(株)雄建	88,840,000	
11	(株)近江建設	88,840,000	
12	(株)河合組	88,840,000	
13	安濃建設(株)	88,840,000	
14	金子工業(株)	88,840,000	
15	大和建设(株)	88,840,000	
16	(株)藤谷建設	88,840,000	
17	(株)ティー・エス・ケー	88,840,000	
18	(有)小林組	88,840,000	
19	勢和建设(株)	88,840,000	
20	(株)磯田土建	88,840,000	
21	吉村工業(株)	88,850,000	
22	(株)三和工務店	88,850,000	
23	(株)今津工業	88,850,000	
24	(有)丸新建設	88,850,000	
25	(有)前田土木建設	88,850,000	
26	(株)カンキョー	88,850,000	
27	(株)南山建設	88,850,000	
28	(株)ロッシュ	88,850,000	
29	(有)安芸土木	88,850,000	
30	(有)大森組	88,850,000	
31	(株)林組	88,850,000	
32	(有)大村建設	88,850,000	
33	(株)藤久建設	88,850,000	
34	(株)岩田組	91,000,000	